

みんなで築こう 人権の世紀

— 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 —

令和2年度長崎市人権問題講演会を開催しました!

木久蔵流 笑うが一番 ～笑いを通じて人権を考える

長崎市では、一人ひとりが認め合い、人が人を大切にする「希望あふれる人間都市」の実現を目指して、市民のみなさまに人権への関心を高め、理解と認識を深めていただくため、毎年、人権問題講演会を開催しています。

今回は、落語家の林家木久蔵さんにご講演いただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大で、様々な人権問題が浮き彫りになった今年、笑うことの大切さ、いじめを受けた経験がありながらも地道な修行を重ねられた経験などについて、落語をまじえながら楽しくお話いただきました。



はやし や きくぞう
林家 木久蔵さん

参加者からは、「修行の話が心にしみた」、「楽しく学ぶことができた」、「とてもためになる話が聞けた」等の言葉が寄せられ、とても貴重な時間を会場全体で共有することができました。



あなたの人権への関心度は?

あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。



平成27年度に実施した「人権に関する市民意識調査」において、「関心がある」と「少し関心がある」を合計した人権に関心が「ある」人の割合は80.7%、約8割でした。逆に「関心がない」と「あまり関心がない」を合計した人権に関心が「ない」人の割合は18.8%、約2割でした。

さて、あなたはいかがですか?人権に関心が「ある」という方、人権についてどのような関心がありますか?人権に関心が「ない」という方、大事な人権について一緒に考えてみませんか?



人権って難しそう…。私に関係があることなの?

そういえば、人権って言葉はわかるけど具体的には何なのかな?



誰しものが、聞いたことがあるという「人権」。人権っていったい誰のもの?

人権って誰のもの？

「人権は、あなたも目の前の相手も誰もが同じく持っている大事な権利です。」

「人権」は、人種や民族、性別などを超えて全ての人が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利です。そして、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利でもあり、あなたに人権があるように、当然に相手も持っています。

すべての人の人権が尊重される社会の実現のためには、「様々な人権問題について関心を持ち、正しく知ること」、「自分の中の差別意識や偏見に気づくこと」、「他の人との違いを互いに認め合うこと」などが必要です。

人権尊重社会実現のための第一歩として、まずは、人権に関心を持ってみましょう。

最近の人権に関するニュースで大きく取り上げられたのは、新型コロナウイルス感染症拡大に関する問題です。

コロナ禍の中で.....

運悪く感染して苦しんでいる方、感染した方を一生懸命助けようと奮闘している医療関係者の皆さん、日常生活を支える仕事を行っている方やその家族などに対して、差別や誹謗中傷が全国的に発生しました。

私たちにできることって？

- ★差別や誹謗中傷は人権侵害にあたることを理解しましょう!
- ★新型コロナウイルス感染症について、誰もが感染する可能性があること、感染した人が悪いわけではないことなどを正しく知りましょう!
- ★苦しむ方や頑張る方には、思いやりと応援の気持ちを持ちましょう!

長崎やさしいまち宣言

長崎市民みんなで、誹謗中傷のないまちを目指す宣言をしてみませんか?

詳しくは
長崎市ホームページ
「長崎やさしいまち宣言」で
検索してください。

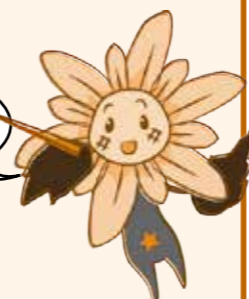


新型コロナウイルス感染症による人権相談窓口
を開設しています

感染した方、医療関係者の方など、新型コロナウイルス感染症に関係して差別などに苦しんでいる方のために、お話をお聞きし内容に応じて専門機関などをご案内する相談窓口を開設しています。

毎月第4水曜日 市役所本館1階(要予約)
相談時間 午前10時～午後5時
予約電話番号 ☎095-826-0026

人権について正しく
知ることが大事なのね



長崎市の感染症患者等に関する取組

長崎市では、一人ひとりが認め合い、人が人を大切にする「希望あふれる人間都市」の実現をめざし、様々な人権課題について、「第2次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、各種施策に取り組んでいます。今回は、「感染症患者等に関する取組」についてご紹介します。

【施策の方向】

感染症に関する正しい知識を育てることで差別や偏見をなくすとともに、相談体制の充実により、感染症患者等の人権を守る取組を推進します。

★令和2年度は、「過去の裁判例に学ぶ感染症と人権侵害」と題して、中小規模講座を開催しました。

これまでも、ハンセン病、エイズなどの感染症患者等に対する偏見や差別が存在していることを知っていますか?

過去の裁判例をもとに、これまでも感染症による様々な差別、誹謗中傷などの人権侵害が起こってきた歴史などを講師にお話しいただきました。



他にも...

★関連イベントやエイズ検査予防普及週間・世界エイズデーキャンペーン時におけるエイズ予防啓発用ポスター、パンフレット掲示



- ★感染症に対する正しい知識の普及啓発のための出前講座の実施
- ★エイズ検査普及週間及び世界エイズデーキャンペーンにおける夜間即日検査や相談の実施
- ★性感染症予防のための学校対象出前講座及び研修会の実施
- ★電話等によるエイズ相談の実施など、実施しています。

様々な感染症がありますが、感染症患者やご家族などへの差別や偏見をなくすために、正しい知識を持ちましょう!

みんなに身近な相談者 ～人権擁護委員さん～

人権擁護委員について、皆さん知っていますか?
人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、地域の皆さんの人権相談や問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。



イベントでの人権啓発活動の様子

このような相談に応じています

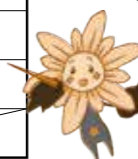
- いじめ、体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉棄損、プライバシー侵害を受けた
- セクシュアル・ハラスメントを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された

※様々な相談方法があります。
(相談先については、裏面相談窓口一覧参照)

長崎市の人権擁護委員の皆さん(R3.1.1現在50音順 敬称略)

合澤 憲一郎	鮎川 泰輔	大岩 道子
片山 シノブ	加藤 正美	川口 恵美子
栗山 洋子	黒岩 英一	椎木 紀子
杉本 良和	田中 久美子	種田 和彦
寺井 徳子	中路 秀龍	中島 昭次
永田 康文	永間 逸男	濱田 和英
福田 誠司	松村 正信	宮地 一重
村川 和彦	行武 恭信	

人権擁護委員の皆さんは、人権相談をお聞きするほか、地域の小学校や企業などへ訪問し、人権について正しく理解していただく活動をしています。



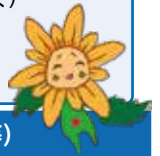
窓口の ご紹介

アマランス相談（相談専用電話）095-826-4417

長崎市人権男女共同参画室

夫婦や家族、恋人のこと、職場や地域での人間関係、セクハラ、DVなど。

- 女性相談員一般相談 ※予約優先 毎日 10:00～12:00/13:00～16:00 (12/29～1/3を除く)
- ・水曜日は夜間電話相談も行っています。 水曜日 18:00～20:00 (祝日・12/29～1/3を除く)
- 法律相談 ※一般相談後、要予約 金曜日 13:00～16:00 (祝日・12/29～1/3を除く)
- 心の健康相談 ※予約優先 月2回木曜日 13:00～16:00



相談種別	機関名	電話番号	備考（相談できる時間帯・内容等）
人権擁護委員への窓口相談	長崎地方法務局 人権擁護課 (常設人権相談所)	820-5982	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15 〒850-8507 長崎市万才町8-16
人権擁護委員への電話相談 ※全国共通ダイヤル	みんなの人権 110番	0570-003-110	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15
	子どもの人権 110番	0120-007-110	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15 ※通話料無料
	女性の人権ホットライン	0570-070-810	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～17:15
	外国人人権相談ダイヤル	0570-090-911	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9:00～17:00 対応言語：英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・インドネシア語・タイ語
こどもに関すること	こども総合相談 (長崎市子育て支援課)	825-5624 822-8573	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:45～17:30 子育て全般 ※Eメール相談（子育て応援情報サイト「イーカオ」）
	長崎市教育研究所	0120-556-275	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9:00～17:00 いじめ、不登校、ひきこもり等 ※通話料無料
高齢者に関すること	虐待相談専用電話 (長崎市高齢者すこやか支援課)	827-6499	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:45～17:30 (土日祝日は市役所代表Tel: 822-8888) 高齢者への虐待
福祉に関する こと	長崎市障害福祉課	829-1141	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:45～17:30 障害のある方のためのサービス等
	障害者虐待防止センター (長崎市障害福祉課)	829-1800	24時間対応 障害のある方への虐待
	長崎市中央総合事務所 生活福祉1課、生活福祉2課	829-1144	
	長崎市東総合事務所 地域福祉課	894-1247	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:45～17:30 生活保護に関すること
	長崎市南総合事務所 地域福祉課	898-7860	
	長崎市北総合事務所 地域福祉課	814-3400	
外国人に関する こと	国際法務相談 (長崎市国際課)	842-3783	第2木曜日（8月のみ第1木曜日）14:30～16:30 在留資格・永住・帰化手続き等 ※通訳（英・中・韓）が必要な場合は要予約
	長崎県外国人相談窓口 (長崎県国際交流協会)	820-3377	月～土（祝日、年末年始を除く）9:00～17:00 出島町2-11、出島交流会館1階 在留資格、仕事、生活などに関する相談。※電話、メール、面談 対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、 タガログ語他
感染症等に関する こと	長崎市地域保健課	829-1153	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:45～17:30 HIV（エイズ）等、感染症に関すること
被爆者に関する こと	長崎市原爆被爆対策部 援護課	829-1149	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:45～17:30 被爆者の健康や生活に関すること
その他	市民相談窓口 (長崎市自治振興課)	829-1231	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:45～12:00、13:00～17:30 市政相談、一般相談 ※その他の専門相談（法律相談等）は日時 が異なるため市民相談窓口（自治振興課）へお問い合わせください。
	消費生活相談専用電話 (長崎市消費者センター)	829-1234	火～日曜日、祝日（年末年始を除く。月曜日が祝日の場合はその翌平日が休み）10:00～17:00 悪質商法、多重債務など消費生活に関する相談

●機関名・電話番号・相談できる時間帯等は変更になる場合があります。各機関にお問い合わせください。

本人通知制度に登録しませんか？

長崎市では、平成28年10月から住民票の写し等の交付に係る本人通知制度を実施しています。本人通知制度により、証明書の不正請求を抑止し、不正取得による人権侵害を未然に防止することを目的としています。

登録申込受付場所 地域センター（黒崎・池島、長浦事務所を含む）※郵送での申込可

お問い合わせ先 長崎市役所代表あじさいコール Tel. 095-822-8888

※登録、通知にかかる手数料はかかりません。

本人通知制度ってどんな制度??

住民票などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に事前登録者にお知らせする制度です。

登録に必要なものは??

- 本人通知制度登録申込書（各地域センターに設置）
- 本人確認書類（運転免許証など）



みんなの人権110番 ☎0570-003-110

ヘイトスピーチ 許さない。

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

法務省人権擁護局・
全国人権擁護委員連合会

